

広報とき

Toki Public Relations

2010 **8.15**
vol.1484
<http://www.city.toki.lg.jp>

お知らせ

市の行財政改革	2
各種融資制度・補助	4
各種健康講座・がん検診	5
情報ひろば	6
ときめきの瞬間	9
健康ガイド	10
ほほえみだより	11
国体推進室	12
図書館だより	13
文化財の紹介	14



市では、平成18年3月に『土岐市集中改革プラン(第4次土岐市行財政改革大綱)』を策定し、毎年実施状況を公表しています。平成21年度がプランの終期ですので、今回は、平成21年度の実施状況と総括についてお知らせします。(下表)

なお、紙面の関係上、すべての内容を掲載することができませんが、市役所玄関ホール「情報コーナー」や市のホームページ(<http://www.city.toki.lg.jp>)「市政・施策」の「行政改革」でご覧いただけます。

問い合わせ 総合政策課（内線 212）

	平成21年度実施状況	総 括
	土岐南テクノヒルズにおいて、1社が操業を開始しました。 土岐プラズマ・リサーチパークにおいて、1社が工場建設に着工しました。	土岐プラズマ・リサーチパーク内、土岐アクアシルヴァおよび土岐南テクノヒルズにおいて企業誘致を進めました。 ○土岐プラズマ・リサーチパーク 5社進出（うち2社操業中） ○土岐アクアシルヴァ 3社進出（うち1社操業中） ○土岐南テクノヒルズ 1社操業中
	土地の鑑定価格または固定資産評価額を参考に売買価格を決定し、市有地5件、法定外公共物4件を売却しました。	全市有地の調査を実施しました。 平成18年度16件、平成19年度18件、平成20年度22件、平成21年度9件を売却しました。
	各種講座を36回実施し、合計592人の参加がありました。	初心者向けのパソコン講座として、「パソコン入門」、「ワープロ講座」、「表計算講座」、「ブログ講座」などを実施し、毎年500人以上の方の参加がありました。
	「土岐市まちづくり支援事業費補助金交付要綱」を作成しました。	平成21年度に「土岐市まちづくり支援事業費補助金交付要綱」を作成しました。（平成22年4月1日から施行） 駄知町のまちづくり計画策定に関し、支援を行いました。
	新たな人事評価制度の試行運用を行いました。	新たな人事評価制度を平成20年度に構築し、平成21年度の試行運用を経て、平成22年度から本格導入を予定しています。
	平成21年4月1日人事異動において、業務係1人を削減しました。	平成19年度に庶務係1人、平成20年度に施設係1人、平成21年度に業務係1人を削減し、嘱託職員化しました。

主な財政的効果(概算)

単位：千円

	財政的効果の内容		金 額
	嘱託徴収員による徴収額	平成17年度徴収額に対する増加分	161,000
	業者委託(平成19年度から導入)による徴収額	平成18年度徴収額に対する増加分	31,000

単位：千円

	財政的効果の内容		金 額
	負担金の削減額	負担金の額を縮小した件数：41件 負担金を廃止した件数：33件	4,000
	補助金の削減額	補助金の額を縮小した件数：40件 補助金を廃止した件数：21件	40,000
	コスト縮減額	土木課、都市計画課、水道課、下水道課発注工事におけるコスト縮減額	119,000
	前納報奨金額	平成19年度より前納報奨金制度を廃止	39,000
	職員の人件費（決算額）の削減額	平成17年度と平成20年度の差 (平成17年4月1日現在の総職員数に対し、平成22年4月1日現在で26人削減)	233,000

土岐市の行財政改革

平成21年度の実施状況と総括についてお知らせします

大 区 分	推進項目	実 施 項 目	実 施 内 容
財政・経営の改革	歳入の確保・歳出の抑制	企業誘致などの推進・促進	新規企業の誘致・育成や既存産業の活性化を推進・促進し、歳入の増加を図る。
		市有財産の売却の検討	市有財産のうち貸付地などの売却を検討する。
行政サービスの改革	電子自治体の推進	情報リテラシー(※1)の向上	市民の情報リテラシーを向上させるため、講習会などを開催する。
	地域協働の推進	コミュニティービジネス(※2)の研究	地域産業の振興やコミュニティーの再生など地域の活性化を図るため、コミュニティービジネスの研究を進める。
行政組織・職員・給与の改革	人材の育成	人事評価制度の再構築	公平・公正な人事評価制度を構築する。
公営企業・第三セクターの改革	地方公営企業の経営健全化 《水道事業》	代替可能業務の嘱託化	業務係1人と庶務係1人の正規職員を嘱託職員化する。

※1 情報リテラシー …… 情報を十分に使いこなせる能力

※2 コミュニティービジネス … 地域の活性化を図るため市民が主体となって展開する事業

…………… 集中改革プランによる

歳入の増加

大 区 分	推進項目	実 施 項 目	実 施 内 容
財政・経営の改革	歳入の確保・歳出の抑制	税の徴収率の向上	嘱託徴収員を雇用し(現在2人)、徴収体制の強化を図るなど、引き続き徴収率の向上に積極的に取り組む。
公営企業・第三セクターの改革	地方公営企業の経営健全化 《水道事業》	水道料金の徴収率の向上	水道料金の徴収率の向上を図る。

歳出の削減

大 区 分	推進項目	実 施 項 目	実 施 内 容
財政・経営の改革	歳入の確保・歳出の抑制	各種負担金の見直し	市が支払う各種負担金の効果を検証し、適正化を進める。
		補助金などの整理合理化	補助基準を設け、補助金の見直しを実施する。
		公共工事のコスト縮減	公共工事について、積極的にコスト縮減を進める。
		前納報奨金の廃止	市民税・固定資産税について、前納報奨金の支給率引き下げを実施してきたが、引き続き平成19年度からの廃止に向け検討を進める。
行政組織・職員・給与の改革	定員管理および給与の適正化	定員適正化計画の推進	平成22年4月1日を期限とする定員管理適正化計画を推進する。

中小企業の経営者・勤労者などの皆さんへ

ご利用
ください

各種融資制度・補助

融 資

市では、中小企業の経営安定化や勤労者の生活改善などを目的とした、各種の融資制度を実施しています。

●小口融資制度

中小企業の経営安定を図るため、信用保証協会の保証を活用した融資制度です。

◆**対象** 市内で1年以上引き続き同一事業所を営む、従業員20人以下の事業所（商業・サービス業については、5人以下）

◆**融資額** 1,250万円以内

◆**資金使途** 運転資金、軽易な設備資金

◆**返済期間** 96カ月以内

◆**利率** 年0.8%（ほかに保証料0.5%～2.2%が必要です）

◆**申し込み** 市内の銀行・信用金庫の各支店または市役所商工観光課

※既借入などによっては、融資が受けられない場合があります。

●勤労者向け住宅資金・生活安定資金融資制度

市内の勤労者の生活改善と福祉向上を図るためのもので、東海労働金庫と提携している融資制度です。

対象は、いずれも市内に1年以上居住し、かつ同一事業所に1年以上勤務する満20歳以上の方（返済期日満了時に満65歳以下の方）です。

【住宅資金融資制度】

◆**内容** 1世帯1物件で、1,000万円以下（返済は20年以内で、年利2.36%）

※金融機関から住宅関連の融資を受けている場合は、その状況によって本制度を利用できないことがあります。

【生活安定資金制度】

◆**内容** 1世帯100万円以内（返済は4年以内で、年利1.67%）

※自家用車取得や教育費など、具体的な計画が必要です。

★**申し込み・問い合わせ** 東海労働金庫多治見支店
(☎☎0133)

●土岐市中心市街地等出店資金融資制度

商店街の活性化を図るため、中心市街地などへ新たに新店出店される方への融資制度です。

◆**融資額** 1事業者500万円以内（出店資金総額の2分の1以内）

※返済は最長7年（据え置き1年含む）で、年利2%（信用保証付きの場合1.6%）

◆**対象** 対象地域に新たに店舗や事業所を開設する個人または法人で、事業の内容は小売業、飲食業などで一般の消費者を顧客とするもの

◆**対象地域** ①中心市街地活性化基本計画に定める範囲 ②都市計画法に定める用途区域のうち、商業区域・近隣商業区域（JR中央線の北側を除く）

※大規模小売店舗へ出店する場合があります。

◆**申し込み** 市内の銀行・信用金庫の各支店

補 助

●小口融資等信用保証料助成制度

各小口融資制度（①市小口②県小口③全国小口④中心市街地等出店資金）を利用された方を対象に、その信用保証料を助成します。

◆**保証料助成額** 融資実行の際に支払った信用保証料の全額

●ベンチャー企業等支援制度

地場産業の新たなビジネスチャンスの創造や、ベンチャー企業の育成を推進する制度で、県融資制度①創業支援資金 ②産業活性化資金のうち一定の要件に該当するもの）を利用された方を対象に補助を行います。

◆**補助金額** 融資金額に一定の率を乗じた額。ただし、1事業者200万円を限度とします。

★そのほかに、中心市街地などへの新たな出店に関しても、家賃補助や店舗を貸し出した方への補助制度があります。



■問い合わせ 商工観光課(内線232)

9月は健康増進普及月間です！

各種健康講座の参加者募集

保健センターでは、9月の健康増進普及月間にちなんで、次のような健康講座を開催します。皆さんの毎日の健康づくりの参考として、ぜひご参加ください。

ご希望の方は、各開催日の1週間前までに、保健センターへ申し込みください。

※講座の会場はすべて保健センターです。

●毎日こつこつ『骨づくり教室』

骨粗しょう症についての正しい知識を知り、骨美人を目指しませんか。

日 時：①9月8日(水)午後1時30分～3時30分
(受け付けは、午後1時～2時30分)

②9月24日(金)午後1時30分～3時40分

内 容：①骨密度の測定、骨の健康度セルフチェック、骨美人おやつを試食

②医師の講話・栄養の講話

◆医師の講話 (午後1時30分～2時50分)

テーマ：『骨粗しょう症についての基礎知識・日常生活の注意点』

講 師：山村医院 山村武一 医師

◆栄養の講話 (午後3時～3時40分)

テーマ：『骨美人をつくる食生活』

講 師：土岐市保健センター管理栄養士

対 象：30歳～64歳の女性で、原則2日間とも参加できる方

定 員：40人

●健康講演会

普段、耳のこと気に掛けていますか？耳にはどのような病気が起こるのでしょうか。この機会に、耳についての話を聞いてみませんか。

テーマ：『知ってよかった！耳の病気』

～子どもの中耳炎・気になるめまい～

講 師：加藤耳鼻咽喉科 院長 加藤風志 医師

日 時：9月29日(水)午後1時～2時30分

対 象：市民一般

定 員：50人

●『リズムに合わせてシェイプアップ！』 ～始めよう！楽しくメタボ予防～

楽しく体を動かし、運動を始めるきっかけとしてこの教室に参加してみませんか。

期 日：9月～2月の毎月2回、計12回（継続参加、1回のみ参加も可能です）

内 容：自宅でできる体操、有酸素運動など

講 師：丹羽恵美氏(健康運動指導士)

対 象：40歳～64歳の方

定 員：25人

※詳細は、本紙9月1日号でご案内します。

■申し込み・問い合わせ 保健センター(☎552010)

各種がん検診実施中

がんは、早い段階では自覚症状がないため、気付きません。早期に発見するため、定期的に検診を受けましょう。ご希望の方は、保健センターまで申し込みください。

検 診 名	内 容	対 象 者	自己負担	会場・検診体制	申込期限
乳がん検診	問診・視触診・ 乳房X線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (昭和46年4月1日以前生まれ)	1,000円	保健センターでの 集団検診	9月30日(木)
胃がん検診	問診・ バリウム検査	40歳以上 (昭和46年4月1日以前生まれ)	500円	保健センター・各 地区での集団検診	
大腸がん検診	問診・ 便潜血2日法				
子宮頸 ^{けい} がん検診	問診・視診・ 細胞診・内診	20歳以上の女性 (平成3年4月1日以前生まれ)	500円	指定医療機関での 個別検診	11月30日(火)
前立腺がん検診	問診・血液検査 (PSA検査)	50歳以上の男性 (昭和36年4月1日以前生まれ)			

※乳がん検診と子宮頸がん検診は、2年に1回の対象となります。

■申し込み・問い合わせ 保健センター(☎552010)

情報ひろば

市役所 ☎54 1111 (代表)

HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

募集

2011年 土岐市観光写真コンテストの作品

市観光協会では「こんな素敵な土岐市を再発見」をテーマとした写真を募集します。市の歴史や文化、四季の移り変わりなど、市内の魅力を写した作品を待っています。

◆応募作品 ▼カラープリン
ト4つ切りサイズ ▼市内で撮影された未発表のもの
◆賞 ▼グランプリ11人・賞金5万円 ▼金賞11人・賞金3万円 ▼銀賞11人・

賞金2万円 ▼銅賞12人・賞金1万円 ▼優秀賞11若千名・賞金5千円

◆締め切り 平成23年3月5日(土)

◆応募先 市観光協会 (〒509-5121 土岐津町高山6-7 土岐商工会議所内)
■問い合わせ 市観光協会 (☎54 1131)

新たな高齢者医療制度に係る公聴会の参加者

厚生労働省では、現在検討されている、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度に、皆さんの意見が反映されるよう公聴会を開催します。

◆日時 10月1日(金)午後1時~3時30分

◆場所 ウィルあいちウィルホール (名古屋市中区上野区1番)

◆内容 新たな高齢者医療制度案の概要説明や意見交換

◆参加費 無料

◆申し込み方法 9月17日(金)までに、市民課保険年金係に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、FAX、郵送またはEメールで申し込

みください。

◆申込先 厚生労働省保険局高齢者医療課 (〒100-0189 16 東京都千代田区霞が関1-2-2・FAX 03-3595-3506・Eメール kochokai@mhlg.go.jp)
■問い合わせ 市民課保険年金係 (内線135)

土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOIの指定管理者

◆指定期間 平成23年4月1日~平成28年3月31日

◆募集期間 8月16日(月)~9月15日(水)

※募集要項は、8月16日から健康増進課窓口または市ホームページに掲載します。

■問い合わせ 健康増進課 (☎55 2010)

「地域づくりを進める市民団体 第6回交流会」の参加者

地域づくりを進めている市民団体の、活動場所を見学したり、活動内容の発表会などを行います。

◆日時 10月9日(土)午前10時~午後5時15分

◆場所 ▼現地見学11小里川ダム遊歩道 ▼全体会・分科会11陶芸ミニティーセンター

◆定員 80人程度(申込者多数時は抽選)

◆申込期限 9月10日(金)

■申し込み・問い合わせ 地域づくりを進める会事務局 (多治見砂防国道事務所総務課・☎25 8020)

交通遺児奨学生

(財)交通遺児育英会では、保護者などが道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がい働けないため、経済的な理由で修学が困難な子どもたちの、高等学校、大学などに通う支援をするため、奨学金を無利子で貸与しています。

◆申し込み方法 電話で同会へ応募書類を請求し、願書に必要な事項を記入の上、添付書類を添えて申し込みください。

※応募書類は同会ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ (財)交通遺児育英会 (☎0120-521286・ホームページ<http://www.kotsuji.com>)

ご案内

終戦当時、引揚者の方からお預かりした通貨・証券などを返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券などを返還していますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

心当たりの方は、ご本人はもとよりご家族でも構いませんので、お気軽にお問い合わせください。

●保管している通貨・証券など

▼上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
▼帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後、日本に返還されたもの

■問い合わせ 財務省名古屋税関監視部監視許可通関部門 (☎052-654-4060)

子ども手当の申請など はお済みですか？

子ども手当は、支給対象が中学3年生まで拡大され、児童手当にあつた所得制限もなくなりしました。4月分から子ども手当を受給するためには、9月30日(木)までに福祉課(公務員の方は勤務先)へ認定請求の手続きが必要です。

また、子ども手当を受給している方で、現況届の提出が必要な方には、6月にご案内を送付しました。手続きが済みでない方は、至急提出してください。

なお、新たに子ども手当を受給される方で、4・5月中に認定請求手続きをされた方は、現況届の提出は不要です。

地籍調査の成果が登記 されました

平成17年度に現地調査を行った土岐津町の一部(北部第4・3地区)の成果が登記されました。

■問い合わせ 地籍調査推進

室(内線505)

危険物取扱者試験予備講習会

◆日時 10月19日(火)・20日(水) 午前9時30分～午後4時30分(2日間)

◆場所 県シンクタンク庁舎(岐阜市数田南)

◆受講料 会員5千円、非会員8千円

◆申し込み方法 市消防本部または南消防署に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて、9月13日(月)～24日(金)までに同本部

内・危険物安全協会へ申し込みください。

■問い合わせ 市消防本部(☎0123)または南消防署(☎0119)

甲種(新規)防火管理者 資格取得講習会

◆日時 10月21日(木)・22日(金) 午前9時～午後5時(2日は午後4時まで)

◆場所 市北防災センター3階

◆定員 50人(先着順)

◆受講料 無料(ただし、テキスト代4千円が必要)

◆申し込み方法 所定の申込書に写真(最近3カ月以内に撮影のもの)を張り付け、テキスト代を添えて、9月6日(月)～10月1日(金)午後5時までに、北消防署または南消防署へ申し込みください。

■問い合わせ 市消防本部(☎0123)

じん肺認定者の皆さんへ

東濃地区じん肺対策協議会では、じん肺認定対象者(①労働局からじん肺管理区分「管理4」の認定を受けた方 ②じん肺の合併症により労災保険の給付を受けている方 ③①または②に該当し、今年お亡くなりになった方)に対し、見舞金または供金を支給します。該当する方は、商工観光課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、じん肺管理区分決定通知書の写しを添えて、9月30日(木)までに申請してください。

■問い合わせ 商工観光課(内線232)

平成22年度 敬老会のお知らせ

市では、今年度、80歳と90歳に到達される方を対象に、次の通り敬老会事業を行います。

●80歳に到達される方

対象 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれで、平成22年8月1日現在土岐市に住民票のある方

内容 自治会などのご協力により、市長のお祝い状と長寿のお祝い品をお届けします。

時期 9月中旬

●90歳に到達される方

対象 大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれで、平成22年8月1日現在土岐市に住民票のある方

内容 長寿をお祝いする食事会
日時 9月12日(日)午前11時30分～午後1時

場所 セラトピア土岐

その他 対象の方には、8月初旬にご案内を送付しています。多くのボランティアの方にお手伝いいただき、楽しいお祝いの会にしたいと思います。送迎が必要な方は手配しますので、ぜひご参加ください。欠席の方については、自治会などから、市長のお祝い色紙と長寿のお祝い品をお届けします。

※施設に入所中の方へは、福祉課職員がお祝いの品をお届けします。
■問い合わせ 福祉課高齢者係(内線160)

泉西公民館自主講座

「なかよし講座昆虫観察隊」 隊員の募集

昆虫観察隊は、虫たちの観察活動などをする団体です。昆虫に興味のある小・中学生は、泉西公民館に連絡すれば、いつでも入隊できます。

◆活動内容 毎月第2日曜日午前9時に泉西公民館に集合し、野外観察会で昆虫の生態を学びます。

◆参加費 無料

●8月の昆虫観察隊活動のご案内

「遠征視察 多治見市富士見台アサギマダラのマーキング・採集」

◆期日 8月22日(日)

※参加希望者は、8月20日(金)午後6時までに申し込みください。

■申し込み・問い合わせ 泉西公民館(☎0288・FAX 0289)

『土岐都市計画区域マスタープランの改定案(岐阜県決定)』の縦覧

県が定める「土岐都市計画区域マスタープラン」(土岐都市計画区域の整備、開発および保全の方針)の改定案の縦覧を行います。改定案にご意見のある方は、縦覧期間中、県に対して意見書を提出することができます。

◆縦覧期間 9月1日(水)～15日(水)午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く

■縦覧場所・問い合わせ 県都市政策課(☎058-272-1111・内線3755) または市都市計画課(内線312)

パートで働く人のための労働相談会

◆日時 8月23日(月)午前10時30分～午後2時30分

◆場所 キャリアアップハローワーク可児

◆相談内容 パートタイム労働法などに関する相談

■問い合わせ 岐阜労働局雇用均等室(☎058-263-1220)

国民健康保険料率が決定

平成22年度国民健康保険の保険料率が、次の通り決まりました。

●医療保険分

▽所得割Ⅱ 100分の5・25
▽資産割Ⅱ 100分の28・01
▽均等割Ⅱ 被保険者1人当たり1万8500円 ▽平等割Ⅱ 1世帯当たり1万6800円

●後期高齢者支援金分

▽所得割Ⅱ 100分の1・75
▽資産割Ⅱ 100分の10・0
▽均等割Ⅱ 被保険者1人当たり7600円 ▽平等割Ⅱ 1世帯当たり6千円

●介護保険分

▽所得割Ⅱ 100分の1・36
▽資産割Ⅱ 100分の8・18
▽均等割Ⅱ 被保険者1人当たり6400円 ▽平等割Ⅱ 1世帯当たり4060円

右記の保険料率で算定された年間保険料から、4～7月の仮算定保険料を差し引いた残りの保険料の納付書(口座振替)を加入世帯に送付します。
■問い合わせ 市民課保険年金係(内線132・133)

お願い

水道量水器の取り替えにご協力を

水道課では、検定期限が満了となる量水器の取り替えを随時実施しています。9月は次の通り実施します。取り替え作業は、市が委託した水道工事指定店が行いますが、皆さんの敷地内での作業となりますのでご協力をお願いします。

なお、検針は平常通り検針員が行います。

◆実施日程 9月16日(木)～30日(木)

◆対象地区 泉町、土岐津町(※量水器の検定期限が満了する約840軒)

◆施工業者

▽泉町・土岐津町Ⅱ 日野吉工業株(☎25137)

▽泉町Ⅱ 安藤設備(☎549496)、(有)大野水道工業所(☎541846)

■問い合わせ 水道課施設係(内線125)

人口の動き (7月末日現在)

総人口…62,534人
(男: 30,255人 女: 32,279人)
世帯数…23,172戸
《6月中の》
出生…30人 転入…137人
死亡…46人 転出…146人

こちら119番 (7月)

市内の火災と救急出動状況
火災発生… 2件 (13件)
救急出動…216回 (1288回)
()内は1月からの累計
『消したかな』あなたを守る 合言葉

市内の交通事故 (7月)

人身事故…29件 (151件)
負傷者…36人 (199人)
死亡者… 1人 (3人)
()内は1月からの累計
発進は ベルトしたよ 子の合図

全国一斉

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談所を開設

高齢者、障がい者の方で、悩みを抱えている方の電話相談に応じます。

◆日時 9月6日(月)～12日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)

◆電話番号 058-245-6644

◆相談担当者 人権擁護委員

今月の納税

市・県民税(第2期)

納期限: 8月31日(火)

市・県民税を口座振り替えなどで納付している方へ

残高不足で口座振り替えができなかった場合の再振り替えは、9月15日(水)です。

■問い合わせ 税務課納税係(内線180・181)

ときめきの瞬間



シュルツ先生ありがとう

7月21日(水)

A L T (外国語指導助手)として、市内の小・中学校などで英語を教えてくれた、シュルツ・ジェニファー・マリーさんが退任のあいさつに市役所を訪れました。

シュルツさんは、子どもたちとの思い出を「みんな親切で、すごく楽しかった」と振り返り、日本に来たときは、ぜひ土岐市に寄りたいと話していました。



一緒に作ったおいしいカレー

7月24日(土)

泉西公民館では、なかよし講座「子ども料理教室」が開かれました。参加したのは地元の小・学1～5年生の児童12人。子どもたちは、公民館近くの畑でジャガイモを収穫した後、講師を勤めた東濃フロンティア高校の生徒5人と一緒に、夏野菜がたっぷり入ったカレーを作り、お腹いっぱい食べていました。



第59回県消防操法大会 土岐津分団が大健闘

8月1日(日)

揖斐川町で開催された、第59回岐阜県消防操法大会に土岐津分団が出場し、大健闘を果たしました。

出場した選手は、次の皆さんです。＜敬称略＞

▷指揮者＝土屋智敬 ▷1番員＝虎澤佳寛 ▷2番員＝伊藤宏和 ▷3番員＝鈴木英一 ▷吸管補助員＝日比野豊

【写真提供：土岐津分団】

表紙の一枚

世界にひとつ 流木のアクセサリー

8月4日(水)

川にすむ生き物の調査などを通して環境保全への関心を持ってもらおうと「きみも環境博士になろう!!」が開催されました。参加した市内の小・学1～6年生の児童ら27人は、妻木川や肥田川の上・下流で水生生物や水質の調査をした後、流木を使ったアクセサリー作りを体験しました。



健康ガイド

問い合わせ 保健センター(すこやか館内) ☎(55)2010

母子健康手帳交付

対 象：妊婦さん
受付日時：毎週木曜日 午前9時～11時30分
場 所：保健センター

プレミアムクラス

対象：妊婦さん
 期日：①9月9日(木) ②9月16日(木)
 時間：午後1時～4時
 場所：保健センター
 持ち物：①歯ブラシ、母子健康手帳
 ②母子健康手帳、体操のできる服装
 締め切り：①9月7日(火) ②9月14日(火)

4力月児健診

対 象：平成22年4月
①1日～15日生まれ ②16日～30日生まれ
期 日：①9月14日(火) ②9月21日(火)
受付時間：午後0時45分～1時
場 所：保健センター
持 ち 物：母子健康手帳、問診票

1歳6カ月児健診

対 象：平成21年2月生まれ ※該当児には、問診票な
どを郵送する際に健診日を知り
期 日：9月8日(水)・10日(金)
受付時間：午後0時45分～1時
場 所：保健センター

3歳児健診

対 象：平成19年8月生まれ ※該当児には、視聴覚検査票などを郵送する際に健診日を知照

期 日：9月17日(金)・28日(火)

受付時間：午後0時45分～1時

場 所：保健センター

2歳児歯科健診

対 象：平成20年8月生まれ
①下石・妻木・鶴里・曾木・駄知・肥田地区
②土岐津・泉地区

期 日：①9月6日(月) ②9月13日(月)

受付時間：午後0時45分～1時

場 所：保健センター

持ち物：母子健康手帳、問診票（1歳6カ月児健診と3歳児健診のみ必要）、歯ブラシ（2歳児歯科健診のみ必要）、お子さんの尿（3歳児健診のみ必要）
※ご希望によりフツ化物塗布を行います。料金500円

ぱくぱく(幼児食)教室

対 象：3歳児健診を受けられたお子さんと保護者
日 時：9月15日(水) 午前10時～午後1時
場 所：保健センター
定 員：10組
持 ち 物：エプロン、三角巾、筆記用具
締め切り：9月8日(水)

フッ化物塗布

対 象：平成18年 8 月生まれ
平成19年 2 月生まれ
平成20年 2 月生まれ
①下石・妻木・鶴里・曾木・駄知・肥田地区
②土岐津・泉地区

期 日：①9月8日(水) ②9月10日(金)

時 間：午前9時30分～10時30分

場 所：保健センター

持 ち 物：母子健康手帳、歯ブラシ 料金500円

ママとベビーのリフレッシュ教室

対象：生後１～４カ月の赤ちゃんとお母さん
 期日：９月９日(木)
 時間：午後１時１５分～３時３０分
 場所：保健センター
 定員：１５組(先着順)
 持ち物：バスタオル、タオル、母子健康手帳、赤ちゃんの水分補給のお茶など
 締め切り：９月７日(火)

BCG予防接種(集団接種)

対 象：①平成22年5月16日～31日生まれ
②平成22年6月1日～15日生まれ

期 日：①9月7日(火) ②9月24日(金)

時 間：午後1時30分～50分

場 所：保健センター

持 ち 物：母子健康手帳、予診票

※生後6カ月未満でＢＣＧワクチンを接種していないお子さん含みます。

※接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

健康相談・禁煙相談

対 象：市民
時 間：9月1日(水) 午後1時15分～2時
場 所：保健センター
内 容：血圧相談・尿検査など

※禁煙相談をご希望の方は、事前に電話で申し込みください。
相談日以外でも受け付けます。

成人歯科健診

対 象：市民
日 時：9月1日(水) 午後1時15分～2時30分
場 所：保健センター
内 容：歯の健診・相談、歯みがき指導

休日急病診療所

診療科：内科・小児科
場所：駄知町1272-5(駄知診療所併設 ☎ ☎ 1500)
※急病の際の医院照会は、救急医療情報センター
(☎ ☎ 3799)へ
●現在お薬を飲んでいる方は、その名前や効果などを記入した用紙(お薬手帳など)を持参してください。

9月の診療日：5日(日)・12日(日)・19日(日)・20日(月・祝)
23日(木・祝)・26日(日)

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～5時30分

健康に関する情報は、市ホームページでもご覧になれます。

9 月号 ほほえみだより

土岐市地域子育て
支援センター

つまぎ子育て支援センター(つまぎ保育園内)

妻木町1357 ☎575377

月	火	水	木	金
		1	2 0歳児 サロンB	3
6	7 0歳児 サロンA	8	9 1歳児 サロンB	10
13 ミニクッキング (0~1歳児)	14 1歳児 サロンA	15	16 2・3歳児 サロンB	17 つるさと保育園 サロン
20 敬老の日	21 2・3歳児 サロンA	22	23 秋分の日	24
27 就園講座	28	29 みなみ保育園 サロン	30	

広場(0歳~3歳)

広場(0歳児のみ)

みつば子育て支援センター(みつば保育園内)

泉町河合735-2 ☎550337

月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7 0歳児 サロン	8	9	10
13	14 1歳児 サロン	15 泉西公民館	16	17 山神保育園 サロン
20 敬老の日	21 休館日	22 保健センター	23 秋分の日	24 あま池保育園 サロン
27 就園講座	28 2・3歳児 サロン	29	30	

広場(0歳~3歳)

広場(0歳児のみ)

7月7日七夕会



由来を聞き、歌やペープサート(人形劇)を楽しみました！
ササに飾り付けをしてお家に持ち帰ったよ！

救急救命講座

▼地震体験

子育て支援センターでは、防災意識を高めていただくために、救急救命講座を開催し、避難訓練も行っています。



▲講座の参加者

9月講習会案内

ミニクッキング(離乳食・簡単料理)

日 時 9月13日(月)午前10時30開始
場 所 妻木公民館(調理室)
参 加 者 0歳~1歳児の親子
参加人数 20人(先着順)
持 ち 物 はし、赤ちゃんのスプーン、お茶
そ の 他 材料代が必要
申し込み つまぎ子育て支援センター ☎575377

就園講座

日 時 9月27日(月)午前10時開始
※当日参加可
場 所 子育て支援センター(つまぎ・みつば)
参 加 者 23年度就園予定児保護者
申し込み つまぎ子育て支援センター ☎575377
みつば子育て支援センター ☎550337



ミナモ

2012 ぎふ清流国体

輝け はばたけ だれもが主役

このコーナーでは、国体に向けた取り組みや
土岐市開催競技の見どころなどを紹介します。

問い合わせ
国体推進室(内線217)



ミナモと一緒に「ミナモダンス」を踊る
肥田小学校の児童

Let's Dance!
「ミナモダンス」
ミナモ体操

本紙7月15日号で紹介しま
した、ぎふ清流国体・ぎふ清
流大会ソング「はばたけ、未
来へ」に合わせて踊る「ミナ
モダンス」と「ミナモ体操」。
心も体も思わず動き出すミ
ナモダンスや、ゆったりとし
た全身運動のミナモ体操を、
運動会や文化祭に取り入れた
り、地域のクラブやサークル
職場、家庭でも挑戦してみ
てはいかがでしょう。

ダンスと体操の振り付けは、
ぎふ清流国体ホームページか
らダウンロードできます。

どんどん広まれ!
「ミナモダンス」の輪

7月に肥田小学校を訪問し
た「ミナモ」が、同校のダン
スへの取り組みを紹介してく
れました。



肥田小学校では、体力
向上のために、毎週火・
木曜日の朝運動の時間に、
「ミナモダンス」を踊っ
てくれているよ。

「ミナモダンス」を覚
えた5・6年生の体育委
員さんが、全校のみんな
の前に立ってダンスを披
露しながら、振り付けを
教えてくれたんだって。

「ミナモ」は、「ミナモダ
ンス・ミナモ体操」を、たく
さんの人に覚えてもらえるこ
とを願っています!

9月

催し物だより

陶史の森 ネイチャーセンター ☎ 5144

●草木染め教室

日時 9月12日(日)

午前9時～11時30分

内容 いろいろな植物を使って草木
染めをする。

※事前に申し込みが必要

●バードウォッチング

日時 9月26日(日)

午前9時～11時30分

(雨天中止)

内容 夏の野鳥観察

※参加は自由

★陶史の森の催しは、お一人でも参加で
きます。ただし、低学年児童は、親子で
ご参加ください。

お願い 陶史の森は、動植物を保護しています。山野草やミ
ズコケなどを絶対に採らないでください。また、陶史の森およ
びせせらぎ公園へのペット連れでの立ち入りはご遠慮ください。

キセキレイ(セキレイ科)

川や池沿いの地上にすみ、冬は暖
かい地方へ行く。黄色の腹と灰色
の背が特徴。「チチン、チチン」
「フィフィチチ」と鳴く。



読書の小径

こみち

No.88



市図書館 ☎551253

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※ が休館日です

開館時間

火～金曜日……………10:00～19:00
土・日曜日、祝・休…10:00～17:00

※図書館のご利用は無料です

『ショパン』

今年は、ピアノの詩人と呼ばれるショパンの生誕200年に当たります。数多く出版されている関連本の中から、小説家、ピアニスト、音楽評論家それぞれの視点から書かれた本を紹介します。

高樹のぶ子『ショパン奇蹟の一瞬―聴きながら読むジョルジュ・サンドとの愛―』

年上の女流作家、ジョルジュ・サンドとの恋愛を通じて、「英雄ポロネーズ」や「舟歌」など数多くの傑作を生み出したショパン。長年、小説で男女の深淵を描いてきた著者が、この2人の足跡をたどりながら、名曲の生まれた瞬間に思いをはせます。アシケナージとアルゲリッチの演奏を収めたCD付きです。

一方、ピアニストならではの目線で、ショパンの曲と人物像に迫ったのが、仲道郁代／編著『CDでわかるショパン鍵盤のミステリー』です。

ノクターン、マズルカなどの謎解き、曲が生まれた背景、楽譜を使つての楽曲分析からなる「ショパンの名曲にせまる」。子供時代や、パリでの生活など、ショパンの人生をたどる「人間ショパンにせまる」の2部構成です。仲道自身の演奏によるCD付き。

伊熊よし子『図説・ショパン』

ン」。第一章では、生家、パリのアパルトマンなど豊富な図版で、39年の生涯をたどります。第二章は「ショパン国際ピアノ・コンクール」。課題曲はショパンの曲のみ、5年に一度の開催というこのコンクールの歴史、審査基準そして、舞台裏を解説します。第三章では、ショパンを愛する20人のピアニストを紹介。音楽用語、人名録や年譜からなる「資料編」も充実しています。

お知らせ

8月28日(土)の読み聞かせ会は、特別企画「夏休みお楽しみ会」です。



相談窓口のご案内 9月

※弁護士による無料法律相談は、9月1日から、先着8人まで受け付けます。電話で秘書広報課(内線186)へお申し込みください。
※終了時間の30分前までに、各会場へお越しください。

市民相談

- 日時 毎週火曜日 午後1時～4時
- 場所 市役所3階・第1会議室



知的障害者相談

- 日時 8日(水) 午前10時～午後3時
- 場所 ウエルフェア土岐(☎576661)



弁護士による無料法律相談

- 日時 13日(月) 午後1時～3時40分 ※要予約
- 場所 市役所3階・第1会議室



介護相談

- 日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
- 場所 ウエルフェア土岐、恵風荘、ひだまり



行政相談

- 日時 8日、22日(水) 午後1時～3時
- 場所 市役所3階・第1会議室



幼児療育相談

- 日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
- 場所 ウエルフェア土岐(☎576661)



人権相談

- 日時 9日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場所 市役所1階・会議室1(税務課隣)



家庭児童相談・母子自立支援相談

- 日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 市役所1階・児童課(内線166)



教育相談

- 日時 月～金曜日 午前9時～午後3時
- 14日(火) 午後7時～9時
- 場所 教育相談室・浅野教室内(☎558555)



子育て相談

- 日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
- 場所 みつば保育園(☎550337)
- つまぎ保育園(☎575377)



文化財の紹介

先人の軌跡をたどる

『埋蔵文化財』

皆さん「埋蔵文化財」という言葉を聞いたことがありますか？ 文化財と聞くと、奈良の興福寺阿修羅像や東大寺の大仏などと思い浮かぶかもしれません。では、埋蔵文化財となるとどうでしょう。「何だろう？」と思う方が大半ではないでしょうか。

皆さん「埋蔵文化財」という言葉を聞いたことがありますか？ 文化財と聞くと、奈良の興福寺阿修羅像や東大寺の大仏などと思い浮かぶかもしれません。では、埋蔵文化財となるとどうでしょう。「何だろう？」と思う方が大半ではないでしょうか。

埋蔵文化財は、文化財保護法では『土地に埋蔵されている文化財』と記されています。つまり、地域の歴史や文化が残したものの中で、古墳など、今でもその形をとどめているものだけでなく、現在はなく

なっているもの、もともとはここに建っていた家などの跡（遺構）や、昔の人が作った土器や石器、生活道具として使っていた茶わんなど（遺物）の埋蔵文化財は、地域の文化を知る上でなくてはならない大切な財産なのです。



▲土に埋まっていた窯ヶ根1号窯



▲土の中から発見された陶器

さて、埋蔵文化財が埋まっていると周知されている土地を「埋蔵文化財包蔵地」と呼び、ここで開発を行うには、文化財保護のため事前の届け出が必要です。市内には、埋蔵文化財包蔵地が約200箇所あり、市ではその場所を示した地図を作成するために現地を歩き、地面に落ちている遺物の散布状況を調べたり、市史などの文献資料から遺跡を調べることでその範囲を定めました。

現在の市内の様子は昔と変わっていますが、多くの土の中では、何百年、何千年も前の生活の跡が眠っています。もしかして、今私たちが暮らしている場所の下でも、古代の人たちが生活していたかもしれないと考えると、歴史のロマンを感じます。

プラザイベントガイド

文化プラザ ☎ 55711

高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト



～ミューズたちの祭典～

と き：10月30日(土)午後3時開演

ところ：サンホール

入場料：一般 3,500円

高校生以下 1,500円

※未就学児の入場・同伴はご遠慮ください。

9月5日(日)販売開始！

取扱窓口

【文化プラザ】窓口販売／午前9時～ 発売日はお一人様5枚まで
電話予約／正午～（6日以降は午前9時～）

※窓口で完売の場合、電話予約はありません。

【チケットぴあ】☎0570-02-9999 Pコード：103-791

受付開始／午前10時～

詳細については、お気軽にお問い合わせください。

